【提案項目】
39　国立病院機構東広島医療センターの更なる拠点化について

【提案要旨】国立病院機構東広島医療センターの更なる拠点化

■提案事項

○　地域救命救急センター及び小児救急医療拠点病院の整備促進を図ること

　高度な救急医療提供体制を構築するため、医師をはじめとする医療従事者の増員等が必要である。

○　第二種感染症指定医療機関に対して、財政支援を行うこと

　感染症まん延時に、通常医療の提供体制を維持するため、必要となる医師の確保や感染症対応施設の整備に対する財政支援が必要である。

○　国立病院機構に対する新たな支援制度を創設すること

　公的病院等に対する特別交付税措置と同様に、国立病院機構に対する支援制度の創設と、財源措置が必要である。

【提案先：厚生労働省・国立病院機構・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

39　国立病院機構東広島医療センターの更なる拠点化について

○　広島中央二次保健医療圏は、小児科医や麻酔科医、医療スタッフの確保の問題などにより小児二次救急及び三次救急医療の体制が未整備となっており、現実的には、 東広島医療センターのみが高次の救命救急医療に対応しているが、対応できない重篤患者は圏域外に搬送しており、地域完結型の救急医療体制が構築できていない。

○　東広島医療センターは、三次救急医療機関のない本圏域の中で最も高度な医療を提供できる医療機関であるが、県内に数か所しかない第二種感染症指定医療機関にも指定されており、県内の感染症まん延時には、通常病棟を感染症病棟として運営するなどにより、通常医療提供体制の維持が困難となる恐れがある。

○　救急医療（小児救急を含む。）や周産期医療などの機能を担う公的病院等は特別交付税措置の対象となっているが、同様の役割を果たしている国立病院機構は対象外となっており、同機構に対する財政措置が求められている。

○　医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成を強化する取り組みを行っている。

東広島医療センターの現況（令和5年4月1日現在）

診療科目　内分泌・糖尿病内科、精神科、腎臓内科、脳神経内科、呼吸器内科、血液内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、乳腺・内分泌外科整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科

救急医療体制　二次救急（病院群輪番制病院）

職員体制　医師114人（うち初期臨床研修医17人）、看護師422人（常勤406人）、その他241人（常勤125人）

入院患者数　延べ 108,093人（令和4年度）

外来患者数　延べ 173,577人（令和4年度）